# □ 貿易取引条件のインコタームズが変わったと聞くが、どのように変わったのか?

インコタームズ (Incoterms) とは、国際商業会議所 (International Chamber of Commerce: ICC) が策定した貿易条件の定義です。当初は欧州と米国の貿易契約条件統一のため 1936 年以降策定されているが、最近はほぼ 10年ごとに改訂を重ね、最新版 Incoterms 2010 は 2011年1月1日から発効しました。名称は International の'In'、フランス語の Commerce(Trade の意味)の 'co'、それに'Terms'を組み合わせた略称です。

貿易取引における運賃、保険料、リスク(損失責任)負担等の条件に関する売主と買主の合意内容につき、国によって用語の解釈に不一致があると貿易が円滑に行われないため、国際的に統一的な定義を取り決めたものです。 任意規則であるため強制力はなく、貿易取引の契約書に「本契約で使用されている貿易条件は、インコタームズ 2010 によって解釈する」というような条項を入れることが一般的です。また、両当事者が合意すれば、例えば Incoterms 2000年度版に準拠することも自由にできます。

<del>\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*</del>

## インコタームズ 2010 規則の 2 つのクラスと 11 の条件

### (1) あらゆる輸送形態に適した条件

EXW	Ex Works	工場波
FCA	Free Carrier	運送人渡
CPT	Carriage Paid To	輸送費込

CIP Carriage and Insurance Paid To 輸送費保険料込

DATDelivered at Terminalターミナル持込波(新設)DAPDelivered at Place仕向地持込波(新設)

DDP Delivered Duty Paid 関税込持込波

### (2) 海上および内陸水路輸送のための条件

FOB Free On Board 本船渡

CFR Cost and Freight 運賃込

CIF Cost, Insurance and Freight 運賃保険料込

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

Incoterms 2010 への改定の影響

2011 年 1 月 1 日から導入となった Incoterms 2010 は 従来の 2000 年度版の 13 種類から 11 種類になったが、 基本的な条件はあまり変わりない。

#### 主たる変更点は:

(1) DAF, DES, DEQ, DDU, DDP の 5 種類の D グループが DAT, DAP, DDP の 3 種類になった。これらの条件は EU 域内などでは多用されるが、日中貿易取引では滅多に使われない。

(2) FOB, CFR, CIF での責任分岐点が Ship's Rail (本船の手すり・欄干)から On Board に変更になった。 コンテナ船での取引が多い日中貿易では変更の影響 はあまりない。長年にわたり、FOB、CFR (C&F)、CIF の 各条件で危険負担の分岐点として規定されていた「本 船の手すり・欄干(Ship's Rail)」の文言が削除され、物 品の危険は「物品が本船の船上に置かれた(On board)」時に売主から買主に移転するとしている。 Incoterms 2010と日中貿易の問題点

コンテナ輸送が主流を占める日中貿易では、これまでの商習慣により、コンテナ輸送による契約条件でもFOB、CFR(C&F)、CIFを使用しているケースが多いのが実情。ところがインコタームズは、本船上に置かれる前に船社・運送人に物品が引渡される場合、例えばコンテナ・ターミナルで船社・運送人に引渡されるコンテナに入っている物品の場合は、それぞれ FCA、CPT、CIPを使用するべきとしている。

WTO 加盟を果たしたとはいえ、中国の貿易業界の貿易実務理解度は極めて低い。CIF Shanghai 契約条件で買った場合、コンテナが海に落ちたりしたら全て売主が責任を持つべきと信じている業者がほとんどである。

こうした貿易相手と取引をするには、輸入者側指定の船社コンテナヤードに貨物を引き渡した時点で売主の責任が終わる契約条件である FCA を選択するのも一法であろう。